

(別紙)

平成30年度山梨県がん患者ピア・サポーター活動促進事業委託審査基準

- 1 事業企画書の審査は審査項目、審査基準に基づき、審査委員が採点する。
- 2 採点した点数の高い順から優先順位を付ける。
- 3 同点となった場合には、審査員が実施計画書の内容を比較して、より優れていると認められた応募者の方から順位を付ける。
- 4 60点を目標点とする。

	審査項目	審査基準	配点	審査内容及び点数				
				A	B	C	D	E
1	事業実施体制の妥当性、専門性	・事業を的確に実施するために必要な実施体制を有しているか。 ・業務を実施するうえで必要な専門的知識やピア・サポートについての知見を有しているか。	30	30	22	15	7	0
2	事業計画の妥当性、効率性	・目的の達成に向けて、明確な目標を持って、達成可能な提案内容となっているか。 ・経費の見積もりは具体的であり、所要経費は妥当か。	20	20	15	10	5	0
3	事業内容の妥当性	・がん患者へのピアサポート活動を効果的に実施できる内容か。 ・関係機関と十分な連携が図られる内容となっているか。	30	30	22	15	7	0
4	事業実施の効果の発現	・事業成果・効果の検証方法は妥当か。	20	20	15	10	5	0
合 計			100					

A：非常に優れている

B：優れている

C：標準的である

D：劣っている

E：非常に劣っている